

# 固定資産に関する証明書交付 ・ 閲覧申請書

長久手市長 殿

※太枠内のご記入をお願いします。

下記のとおり証明書等の交付を申請します。

申請日 令和 年 月 日

<b>①申請者</b> (窓口に来た人)	住所	生年月日 大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	TEL ( ) -	ふりがな
		氏名
<b>②納税義務者</b> (申請者・委任者と異なる場合は記入)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 委任者と同じ	生年月日 大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	住所	ふりがな
		氏名
		<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">                     法人印 または 法人代表者印                 </div>
		※法人の場合は法務局で登録した印鑑を押印。
<b>③納税義務者との関係</b>	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同居の親族 <input type="checkbox"/> 相続人 <input type="checkbox"/> 民事訴訟等申立人 <input type="checkbox"/> その他( )	※本人または同居の親族ではない方からの申請は委任状が必要です(法人で代表者本人でない方からの申請も委任状が必要です)。 民事訴訟等申立人の場合は訴状等が必要です。
<b>④必要なもの(証明)</b>	<input type="checkbox"/> 評価証明書 <input type="checkbox"/> 公課証明書 <input type="checkbox"/> 未登記家屋登記用納税証明	<input type="checkbox"/> 所在証明 <input type="checkbox"/> 無資産証明書 <input type="checkbox"/> 原本証明
<b>⑤必要なもの(閲覧等)</b>	<input type="checkbox"/> 名寄帳(土地家屋・償却資産) <input type="checkbox"/> 土地整理図(公図) <input type="checkbox"/> その他の閲覧( )	
<b>⑥対象の土地・家屋</b>	<input type="checkbox"/> 資産の全て(平成・令和 年度分)	
	<input type="checkbox"/> 資産の一部(対象の土地・家屋をご記入ください。)	
	平成 令和 年度分	土地・家屋 長久手市
	平成 令和 年度分	土地・家屋 長久手市
	平成 令和 年度分	土地・家屋 長久手市
<b>⑦目的</b>	<input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 贈与 <input type="checkbox"/> 融資 <input type="checkbox"/> 参考資料 <input type="checkbox"/> その他(訴訟・競売・建築確認等) )	

## 委 任 状

私は上記申請者を代理人と定め、本申請書に指定する証明等の交付を受けることについて委任します。  
(※復代理人を除き、再委任は無効となります。)

令和 年 月 日

頼んだ人  
 (納税義務者  
 または  
 法人代表者)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

委任者が法人の場合は、法人印または法人代表者印が必要です。  
法人以外の場合は、本人による署名が必要です。

### 【市事務処理欄】

本人確認	【1点確認】	運転免許証・マイナンバー(個人番号)カード・パスポート・その他( )		
	【2点確認】	資格確認書・会員証・補助者証・その他( )		
手数料	評価証明	300円×( )枚	名寄帳	300円×( )件
	公課証明	300円×( )枚	公図	300円×( )枚
	その他証明	300円×( )枚	その他閲覧	300円×( )枚
			合計	円
取扱者			預かり	円    おつり    円

## 相続人が証明書を取得する際の必要書類

以下①②より一つずつ必要となります。  
相続人から委任を受けた場合もご用意ください。

### ①被相続人がお亡くなりになられていることが分かるもの

- 除籍謄本
- 除票
- 死亡診断書 等

### ②相続人と被相続人との関係が分かるもの

- 戸籍謄本(被相続人と相続人の繋がりが分かるもの)
- 認証文付き法定相続情報一覧図
- 遺産分割協議書<sup>\*1</sup>
- その他相続人であることが分かる資料 (遺言書<sup>\*1</sup> 等)

<sup>\*1</sup>遺産分割協議書・遺言書などは原本をお願いします。